

令和7年度「伊賀市地域おこし協力隊」隊員募集要項

(R8.2 採用)

1. 伊賀市概要

伊賀市は、三重県の北西部に位置し、大阪・名古屋の中間地点にある人口約8万3000人のまちです。古来より都（飛鳥、奈良、京都など）に隣接し、交通の要衝として、江戸時代には藤堂家の城下町や伊勢神宮への参拝者の宿場町として栄えてきました。伊賀流忍者や松尾芭蕉、横光利一のふるさととしても知られ、京・大和文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成しています。特産品では、伊賀米や伊賀牛、伊賀焼などが有名です。JR、近鉄、伊賀鉄道、三重交通バス、名阪国道、新名神高速道路などにより、大阪、京都、名古屋などへのアクセスが容易であることも大きな魅力です。都会と適度な距離感を保ちながら、豊かな自然のなかで程よく便利な生活を送ることができます。

2. 活動概要等

スポーツの振興を通じて、関係人口の創出や来訪者の増加を目指し、スポーツイベントの企画や運営、伊賀市のPR活動など、スポーツを通して伊賀市を盛り上げてもらいます。また、スポーツを活かしたイベントの企画・運営を通して、若者の受け入れ態勢を構築してもらいます。

【具体的な内容】

1. 伊賀市が主催するスポーツイベントの内容を見直し、参加者の増加に繋がるような企画の提案
2. 子どもや地域住民と交流ができるスポーツイベントの企画
3. 女子スポーツを広めるための啓発活動の実施
4. 伊賀市が主催するイベントに参加し、女子スポーツをPR
5. 各スポーツの試合会場において、伊賀市の魅力や特産品などの宣伝活動
6. 伊賀市への来訪者が増えるようなスポーツツーリズムの開発
7. スポーツを通じて若者世代の定住に繋がるような仕組み作り

3. 募集対象

- (1) 委嘱日において概ね20歳以上40歳以下の方（性別は問いません）
- (2) プロ経験もしくは実業団等でのスポーツ選手経験がある方（必須ではありませんが、あればなお良）
- (3) 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- (4) 申込み時点において、生活の拠点が都市地域等（条件不利地域を除く）にあつて住民登録があり、委嘱後に伊賀市へ住民登録を異動することができる方
※住民票の異動時期については、事前に市と協議すること
※総務省地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域要件を満たす方
- (5) 地域住民等と積極的にコミュニケーションを図り、地域振興に精力的に取り組むことができる方
- (6) 普通自動車免許証を所有しており、日常的な運転に支障のない方

- (7) パソコン（ワード、エクセル、インターネット等）の基本操作ができる方
- (8) 活動期間終了後も伊賀市に定住する意欲のある方
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4. 募集人数

地域おこし協力隊員（委託型） 2名

【活動支援団体】 スポーツ振興課及び各スポーツ団体

5. 雇用形態・活動期間等

- (1) 雇用形態 伊賀市と業務委託契約を締結し、この契約に基づいて業務を実施していただきます。
※市とは雇用関係にないため、健康保険及び年金等のご自身で加入し、保険料等を負担いただくことになります。
- (2) 活動期間 初年度は委嘱の日から3月31日までとし、以降は活動状況や実績等を勘案して年度単位で更新することができます。
活動期間は最長3年間です。
- (3) 活動日数 隊員の活動日数は、原則として1ヶ月につき20日間程度とし、1日7時間、週35時間程度を基本とします。

6. 委託料等

- (1) 基本月額 266,000円程度
※1時間あたり1,900円を基準に活動時間に応じて算出します。
※1年間の総額が3,500千円を超えない範囲
(契約期間により限度額に変更となる)
- (2) 地域活動に必要な経費
 - ・市内居住の賃貸料（月額56,000円以内）
 - ・活動車両借上料（月額40,000円以内）
 - ・活動に要する消耗品費
 - ・活動に要する車両の燃料費（予算の範囲内）
 - ・その他、市長が必要と認めたもの（予算の範囲内）※1年間の総額が2,000千円を超えない範囲
(契約期間により限度額に変更となる)

7. 申込方法・選考等

- (1) 受付期限 令和7年10月20日（月）から令和7年11月28日（金）まで
- (2) 申込方法 「伊賀市地域おこし協力隊応募用紙」に住民票抄本を添えて、伊賀市地域力創造部スポーツ振興課へ郵送又は持参ください。※応募用紙は伊賀市ホームページからダウンロードできます。なお、提出された書類は返却しません。

(3) 選 考

■第1次選考（書類選考）

- ・書類選考のうえ、令和7年12月上旬に選考結果を文書にて通知します。

■第2次選考（面接）

- ・第1次選考合格者を対象に伊賀市役所において面接試験を実施します。
- ・面接は令和7年12月中旬に実施予定です。
- ・時間及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。
- ・最終選考結果は、令和7年12月下旬に文書にて通知します。
- ・応募に係る経費（書類申請、面接試験に伴う交通費等）は、全て応募者の負担となります。

(4) 採 用 令和8年2月1日から採用予定 ※採用日については相談に応じます。

8. 提出・問い合わせ先

応募用紙の提出先及び活動内容等の問い合わせ先

伊賀市役所 スポーツ振興課 担当：山岡

〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地 TEL：0595-22-9635 FAX：0595-22-9694

E-mail：sports@city.iga.lg.jp